市民厚生常任委員会資料 令和元年 12 月 16 日 こども未来部こども政策課 議案第 137・138 号資料

指定管理者候補者の選定結果について

こども未来部こども政策課所管の新潟市ひまわりクラブについて、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名及び所在地	指定管理者(候補者)
小林ひまわりクラブ 新潟市南区浦梨215番地1	小林コミュニティ協議会 代表者 会長 小田 信雄 住 所 新潟市南区下木山613番地
新通つばさひまわりクラブ 新潟市西区大野137番地	株式会社 Dream Advance 代表者 喜多村 哲平 住 所 新潟市西区青山1丁目1番17号

選定理由等

選定理由等			
	児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、小学校に就学している児童であって、		
施設の概要	その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに対して、授業の終了後に適切な遊		
	び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る施設		
	委員 小池 由佳 (新潟県立大学人間生活学部子ども学科教授)		
指定管理者	委員 長谷川 雅朗 (新潟市小中学校PTA連合会副会長)		
申請者	委員 大竹 眞理子 (新潟市民生委員児童委員協議会連合会主任児童委員)		
評価会議	委員 中川 雅博 (弁護士/新潟県弁護士会)		
	委員 五十嵐 ふさい (ファミリーホームいからし 管理者)		
指定期間(予定)	令和2年4月1日~令和6年3月31日		
	候補者選定にあたっては、地域で子育てを支援する環境を育むため、地域コミュニ		
	ティ協議会が指定管理者となるクラブは非公募、その他のクラブは公募とし、4年間		
	の指定管理期間で指定管理者を募集した。		
	「小林ひまわりクラブ」については、地域コミュニティ協議会から申請があったため		
	非公募とし、「新通つばさひまわりクラブ」については、3団体から応募があった。		
選定理由	上記4団体について、新潟市ひまわりクラブ指定管理者申請者評価会議において、		
	選定基準に基づき「基本方針」、「運営組織」、「運営についての提案」、「危機・		
	維持管理」の4点について総合的に評価を行った。評価会議でのご意見、評価結果な		
	どを総合的に判断し、指定管理者候補者として2団体を選定した。		
	なお、候補者選定の参考とした評価会議の選定基準・評価結果は、参考資料別表1~		
	2のとおりである。		
	募集要項等配布 8月22日~		
	質問受付 8月22日~8月27日		
スケジュール	応募受付 ~9月25日		
	第1回評価会議 10月18日		
	※仕様書・選定基準・目標管理型評価項目については、8月の書面会議で決定		
	今後、市議会の議決を経て指定管理者に指定される。		
所管部署	こども未来部 こども政策課 育成支援グループ		
(問い合わせ先)	TEL:025-226-1197 (直通)		
	E-mail: mirai@city.niigata.lg.jp		

別表1 小林ひまわりクラブ(選定基準・評価結果)

	評価項目	配点	候補者
1	基本方針	20 点	14. 6
	①指定管理者に応募した動機	5	4. 0
	②運営にあたる理念及び基本方針	5	3. 4
	③運営の具体的な考え方及び内容	5	3.4
	④類似業務の運営実績	5	3.8
2	運営組織	20 点	14. 6
	①職員数、資格要件を含む職員体制	5	3.8
	②勤務体制及び考え方	5	3.6
	③職員の人材確保及び資質向上のための育成、研修に対する考え方及び内容	10	7. 2
3	運営についての提案	45 点	31.8
	①児童の発達段階に応じた健全育成などに対 する考え方及び内容	10	7.2
	②保護者との連携及び保護者支援	5	3. 4
	③学校との積極的連携	5	3. 6
	④地域との積極的連携	10	8.4
	⑤配慮を要する児童に対する対応方針	5	3. 4
	⑥第三者委員設置等を含んだ要望・苦情に対 する対応及び方法	5	2. 6
	⑦経費削減のための工夫	5	3. 2
4	危機・維持管理	15 点	8. 2
	①事故防止、防災に対する考え方と対処方法、 虐待防止のための措置	5	2. 6
	②事故、災害、緊急時への対応及び体制	5	2. 6
	③施設管理に関する考え方及び内容	5	3. 0
	合 計	100 点	69. 2

※点数は、評価会議の委員5名の平均

別表2 新通つばさひまわりクラブ(選定基準・評価結果)

	評価項目	配点	候補者	次点	次々点
1	基本方針	20 点	14. 8	13. 4	14. 4
	①指定管理者に応募した動機	5	3.8	3. 0	4. 2
	②運営にあたる理念及び基本 方針	5	3.8	3. 0	3. 8
	③運営の具体的な考え方及び 内容	5	3.8	3. 2	3.8
	④類似業務の運営実績	5	3. 4	4. 2	2.6
2	運営組織	20 点	14. 4	15. 0	13. 6
	①職員数、資格要件を含む職員 体制	5	3. 4	3. 4	3. 6
	②勤務体制及び考え方	5	3.4	3.6	3. 6
	③職員の人材確保及び資質向 上のための育成、研修に対す る考え方及び内容	10	7.6	8. 0	6. 4
3	運営についての提案	45 点	36. 6	34. 4	33. 0
	①児童の発達段階に応じた健 全育成などに対する考え方 及び内容	10	8.8	7. 6	6.8
	②保護者との連携及び保護者 支援	5	4. 0	4. 0	3.8
	③学校との積極的連携	5	3.6	3.6	3. 6
	④地域との積極的連携	10	8.0	7. 2	7. 6
	⑤配慮を要する児童に対する 対応方針	5	4. 6	4.0	3.8
	⑥第三者委員設置等を含んだ要望・苦情に対する対応及び方法	5	3.8	3.8	3. 6
	⑦経費削減のための工夫	5	3.8	4. 2	3.8
4	危機・維持管理	15 点	11. 8	11. 4	11.0
	①事故防止、防災に対する考え 方と対処方法、虐待防止のた めの措置	5	4. 0	4. 0	3. 4
	②事故、災害、緊急時への対応 及び体制	5	3.8	3. 6	3.8
	③施設管理に関する考え方及 び内容	5	4. 0	3. 8	3. 8
	合 計	100 点	77. 6	74. 2	72. 0

[※]点数は、評価会議の委員5名の平均

小林ひまわりクラブ指定管理者申請者事業計画の比較

こども未来部こども政策課

	ここの不能にこの政策が
項目	小林コミュニティ協議会
1.団体の概要	設立 平成 18 年 3 月 25 日
	資本金 0 千円
	雇用人数 ①役員 19 人②正職員 4 人③非常勤等 5 人
	事業内容 ①新潟市小林地域生活センターの維持管理及び運営に関する業務②小林コミュニティ協議
	会の目的達成に必要な事業に関する業務③コミュニティ活動の推進に関する業務
	 類似業務実績 学童保育「こばっ子クラブ」の運営(平成 26 年 4 月 1 日設立〜現在)
2.指定管理者申請の動機	小林コミュニティ協議会は、平成26年4月1日より新潟市から放課後児童クラブ「こばっ子クラブ」の
	運営管理を受託している。開設以来、児童の安全確保を最優先に考えた体制づくりや、知識・技術をより
	専門的にするために種々の研修に参加する等、日々前進し続けている。また、学校・保護者・地域との連
	携を強めて事業を進めてきた。
	 小林地区は、農村地帯で大家族が暮らす地域だったが、近年都市化が進み、核家族が増加していること
	 と、住宅地も増加しており、クラブの利用者が年々増加している。また、今後、小林小学校の在校児童数
	 の予測は緩やかに減少するが、学童保育への需要は増加することが見込まれる。このような状況の中で
	で、小林コミュニティ協議会の力も限界に達していることから、令和 2 年度から新潟市のひまわりクラ
	ブへ移行させていただき、小林コミュニティ協議会が「小林ひまわりクラブ」の指定管理者の指定を受け
	たい。
3.基本方針	(1) 児童が安心・安全に過ごし健やかな成長を育める場を提供する。
(1) 基本理念	(2) 意欲・自主性を尊重し発達や状況に応じた柔軟な育成支援を行う。
(2) 基本方針	
4.運営組織	(1)基本方針の実施、無駄のない効率の良い配置を実施する。
(1)職員配置	(2)地域の人材を活用する。専門知識・技術を有している人材を採用し、内外の研修を重ね、常に自己研
(2)人材確保、育成、研修に対する考え方及び内容	鑽に励み、支援員間で事象について共有し協議しながら対応する。
5.運営についての提案	(1)児童の人格を尊重し児童の発達や状況に応じた柔軟で適正な育成支援
(1)子どもの発達段階に応じた健全育成	(2)保護者とのコミュニケーション(送迎時・保護者会等)を大切にする。学校長・学級担任と情報を共有す
(2)保護者・学校・地域との連携に対する考え方及び取り	る。地域行事に参加し交流する。
組み内容	(3)個々に合った支援を行う。学校長・学級担任と情報を共有し助言を仰ぐ。
(3)配慮を要する児童に対する対応方針	(4)要望・苦情に対しては真摯に受け止め傾聴し、その後迅速な解決へと取り組む。
(4)要望・苦情に対する対応及び方法	
6.危機・維持管理	(1)常に思いがけない事故発生を予測すること、事故のリスクを減らすことを心がけ万全を期す。
(1)事故防止、防災に対する考え方と対処方法、虐待防	虐待については早期発見に努める。
止のための措置	(2)事故発生時に迅速及び適正に行動できるよう連絡網を作成し、児童の安全確保を最優先に対応する。
(2)事故、災害、緊急時の対応及び体制、個人情報保護	個人情報については書類を持ち出さない等徹底する。
の方針及び方法	(3)施設を定期的に点検する等 安全・衛生面に配慮する。
(3)施設管理に関する考え方及び内容	

こども未来部こども政策課

			こども未来部こども政策課
項目	株式会社 Dream Advance	次点	次々点
1.団体の概要	設立 平成 26 年 3 月 5 日	設立 昭和61年11月1日	設立 平成 31 年 3 月 15 日
	資本金 10,000 千円	資本金 100,000 千円	資本金 0千円
	雇用人数 ①役員4人②正職員10人	雇用人数 ①役員4人②正職員573人	雇用人数 ①役員 11 人②正職員 1 人
	③非常勤等 57 人 事業内容 ①多胎支援事業②学童保育事業	③非常勤等 11,143 人 事業内容 ①給食業務②図書館業務	③非常勤等 4 人 事業內容 学童保育事業(常時、指導員 2 人
	事業内谷 ①多加又援事業②子里休月事業 ③認可外こども園事業④習い事		
	教室事業⑤ボランティア出張事		の体制で、学童保育を行う。開設
	業	テナンス業務⑦警備業務	時間はひまわりクラブと同じ。)
	類似業務実績 上記①~③の通り	類似業務実績 全国 667 か所の児童福祉施設の	
		運営実績(内放課後児童クラブ 606 か所)	規例未切大順 エニッ
	坂井東ひまわりクラブ、坂井輪ひまわりク	新潟市は子どもが健やかに育つ環境づくりや	新通つばさ小学校地域で3年間にわたり、子
の動機	ラブの2クラブの管理・運営を行い、半年		ども食堂を開催してきた。食堂の利用者は、
	が経過した。未だスタートから日は浅いが、	画を遂行している。子どもの健やかな育ちと子	新通こども園をはじめとする周辺の保育園
	子どもたちの表情の変化、保護者の声から、	育てを支えることは、一人ひとりの子どもや保	に通う子どもたちとその保護者である。保護
	自分たちが目指す放課後児童クラブの在り	護者の幸せにもつながる重要な未来への投資	者の子育てと仕事の両立の難しさを目の当
	方は、必ず新潟市のひまわりクラブ全体を	であり、最重要課題の一つとしている。弊社は、	たりにしてきた。そして、子ども達、保護者
	明るく、より健全なものにしていけるだろ	社会を未来につなげる会社として、"未来の子	との触れ合いを深める中で、子育てを中心と
	う、という確かな手ごたえを感じている。	どもたちのために"という大義のもと、全国 606	した地域づくりの必要性を感じていた。新通
	すべての子どもが健やかに成長できる社会	か所の放課後児童クラブ運営をはじめとし、児	つばさ小学校の新設にあたり、子ども食堂で
	 の実現を目指し、ここ西区大堀幹線沿いか	 童館・子育て支援センターなどの児童福祉施設	 出会った子ども達の放課後を豊かなものに
	 ら、さらに新潟市の健全育成事業の質を高	を 667 か所受託運営している。今回応募させて	 したいと、指定管理者に応募することを考
	く底上げしていきたいと考え、応募に至っ	 いただく新通つばさひまわりクラブは弊社運	 え、昨年、夏休みには護念寺を会場に長期に
	た。子どもの健やかな育ちのために、あらゆ	営クラブが最多6クラブの西区になり、同区内	わたる保育を実施した。(夏の寺子屋)この中
	る分野における構成員が、子どもの育ちと	のクラブでの交流イベントはもちろんのこと、	で保護者の要望や子ども達の思いを聞き、私
	子育て支援の重要性に対する関心と理解を	他区クラブとも連携を図ることが可能となる。	たちが目指している地域に根差すひまわり
	深め、各々が協働し、それぞれの役割を果た	弊社の運営ノウハウを経験し、市の目指すまち	クラブのイメージが出来上がり、この段階で
	すことが重要といわれるが、その一端を担	づくりに貢献ができる。	子ども食堂の中から有志が集まり、指定管理
	えるよう、今後も最大限の努力を続けてい		者に応募することを決めた。
	きたいと考える。		
3.基本方針	(1)「自分で考え 自分で選択し 未来を創	(1)「はぐくむ、大切なことすべて」の理念のも	(1)子どもの最善の利益を考慮し、学校や地
(1)基本理念	る力を育む」	と、ひまわりクラブを通じて、子ども一人ひと	域、保護者と連携しながら、その健全な育成
(2)基本方針	(2)「子どもたちが自らクラブを運営してい	りとの絆を大切にし、大切なことは何か共に考	を支援する。また、働く保護者たちの家庭で
	くひまわりクラブ」「主役は子ども」を常に	え、子どもたちの素晴らしい未来のために繋げ	の子育てを支援する。
	念頭に置き、大人は子どもたちが自らひま	ていきます。	(2)子どもの発達段階に応じた主体的な遊び
	わりクラブを運営していくサポートをす	(2)5 つの運営方針: ①安心・安全 ②温かい気持	や生活が可能となるよう努める。職員は、保
	る。	ち③自立心を育む ④楽しく遊ぶ ⑤アクティ	護者や学校と連携しながら、子どもにとって
		ブ	適切な養育環境が得られるよう支援する。そ
		・3 本の柱:①健全育成プログラム②学習支援	のために職員は日々自己研鑽に努めなけれ
		③生活支援	ばならない。
4.運営組織	(1)支援の単位に合わせた職員数を確保し、	(1)各クラブに責任者を配置。1 支援単位クラブ	(1)支援の単位に合わせた職員数を確保し、配
(1)職員配置	配置する。また、クラブ長と副クラブ長を核	に3名、2支援単位クラブに5名配置し、育成	
(2)人材確保、育成、	として、当社が指定管理する全ひまわりク	支援を実施。	対応するため非常勤職員等を置く。事務局は
研修に対する考え方	ラブ職員と一体となって運営に当たる。	(2)地元優先、ひまわりクラブ勤務者・勤務経験	1名の事務局長(非常勤)と2名の事務員(非常
及び内容	(2)基本理念、方針に共感する人材を確保す		勤)を置く。
	る。支援員の資質向上や子どもたちの活動		(2)ひまわりクラブの職員は事務職を含め、す
	の充実のために、現場のニーズに合わせた	込み・ネット広告・ポスティング等)による人材	
	研修を実施する。日々のミーティングを充	確保、近隣高校・大学へのアルバイト、インタ	ため、有資格者を優先し、自己研鑽力のある
	実させ、チーム力を高める。	ーンシップの依頼を行う。さらに、本部・営業	人材を求める。職員は対外的研修にも積極的
		所・近隣現場からの応援体制(人欠時・長期休暇	に参加するようにし、法人はそれを援助す
		時)、入社時研修、定期的なブラッシュアップ研	
		修の実施、基礎・専門知識の習得に取り組む。	集団の質を高める。子どもの生活を豊かにす
		有識者による「いじめ問題」や「発達障がいの	るための活動や研究に職員が参加しやすい
		子どもへの対応」等の講習会の実施。	よう環境を整備する。
1			

項目	株式会社 Dream Advance	次点	次々点
5.運営についての提	(1)支援員自身が楽しむ姿、喜ぶ姿を体現し、	(1)支援員・補助員が年代別の発達特徴を理解	(1)子ども達にとって自主的な遊びは成長の
案	時には弱い部分があると伝えていくことで	し、その特徴に合わせた指導を行うと共に、年	原動力である。室内に限らず、小学校敷地内
(1)子どもの発達段	信頼関係を作っていく。子どもが必要とす	間行事を通じた児童育成を実施する。	グラウンド等戸外の遊びも含めて検討する。
階に応じた健全育成	る求めに応じられるよう、支援員は研修や	(2)・保護者とは、連絡ノート・おたより、保護	また、おやつについては、子どもにとって成
(2)保護者・学校・地	日々のミーティングなどを重ね、常にスキ	者会を中心に連携・協力する。アンケートによ	長のための補食であり、食中毒の危険性を考
域との連携に対する	ルアップを目指す。どうすればより良いク	る利用実態調査、運営改善活動を実施する。	慮しながら、袋菓子等に偏らない内容を工夫
考え方及び取り組み	ラブになるのかを子どもたち自身で考え、	・学校とは、定期的な情報交換会を開催し、児	する。宿題については、子どもたちの自主性
内容	選択していく力が持てるように、普段の生	童に関する情報共有、協力体制を確立させる。	を妨げない限りにおいてひまわりの生活リ
(3)配慮を要する児	活においても子どもが遊びを自由に選択	・地域とは、関係機関(警察署・消防署・町内会・	ズムの中に組み込めるように支援する。
童に対する対応方	し、自ら片付けできる環境を用意する。ま	育成協議会等)と連携する。	(2)保護者との連携は毎日の連絡帳と保護者
針 (4)要望・苦情に対	た、行事を行う際は予め複数の行事を提示	(3)障がい児対応については、支援員加配や施	会を土台とする。毎日のお迎え時などを利用
する対応及び方法	し、子どもが自ら誰と何の行事に参加する	設・設備が整っている場合、可能な限り受け入	し、言葉を交わすことで子どもの状況を伝
A SAMON CONTR	かを選択することで、ただ参加するよりも	れる。また、関係機関(学校、病院、キッズサポ	え、信頼関係を形成する。また、SNS を活用
	一層のわくわく感と、選択する楽しみを感	ートチームなど)や保護者との連携、ひまわりク	し、情報を発信する。
	じられるようにする。多様な外部団体との	ラブへ通う子どもたちへの理解と協力による	・学校とは強い信頼関係を築き、互いの情報
	合同イベントを通して、子どもが家族とは	育成サポート体制を確立する。アレルギーを有	を交換し、子どもたちのより良い放課後を保
	異なる大人と関わることに喜びや楽しさを	する児童については、生活管理指導表によるア	障する。
	感じてもらう。	レルギー食物の確認・排除を徹底し、トレーの	・地域とはひまわり祭りなどを企画し、相互
	(2) 子どもたちの生活がより良くなること	色分け、児童名、アレルギー食物名を記入した	交流を行う。子ども食堂とも連携する。
	を第一に考え、保護者、学校、他団体等と協	トレーでの提供を行う。おやつは配る前に職員	(3)子どもをよく観察し、状況把握を怠らな
	力して運営を進める。	2 名以上で確認してから分配する。定期的なエ	い。保護者との連携を密にし、子どもにとっ
	(3)日頃から該当児童の様子をクラブ全体で	ピペン講習会実施により、支援員の資質向上を	て穏やかで成長できる環境を提供する。人権
	把握し、積極的に保護者や学校と情報交換	図る。	に考慮し、仲間の中で成長できるよう個々に
	を行う。	(4)未然防止への取り組みについては、日々のミ	見合った工夫を行う。個人情報については特
	(4)要望・苦情に関しては、丁寧に受け止め、	ーティングによる支援員間の情報共有の徹底	段の注意をし、不用意な漏洩が起こらないよ
	複数の支援員で最善の方法を考え、対応す	を行う。現場で解決困難な場合は、第三者委員	うにする。
	る。心配事や不信感に繋がらないよう日頃		(4)様々な形で要望・苦情を受けられるように
	から密接なコミュニケーションを心がけ		する。日々の連絡帳や口頭で表明できること
	る。 -	因・対策・対処方法を情報共有する。	が最善であるが、それができない場合のため
			に、施設内へのポスト設置、第三者委員会等
6.危機・維持管理	(1)日頃から施設の点検を怠らず、安心して	(1)事故防止については、毎日開所前にミーティ	の苦情解決システムを構築する。 (1)子どもの安全を第一に、考えられる限りの
(1)事故防止、防災	活動できる環境を整える。有事に備え、定期		事故・災害に対処できるようにマニュアルを
に対する考え方と対	的な避難訓練、職員研修を実施する。	点検を行う。緊急連絡表をひまわりクラブ内に	一
処方法、虐待防止の	子どもたち自身がリスクマネジメントでき		する。子どもにも事故防止・防災の知識を伝
ための措置	るように、危険箇所や行動などを子どもが	ラブに合わせた防犯・危機管理・安全衛生マニ	える。
(2)事故、災害、緊急	理解しやすいよう伝える。	コアルの作成・整備を行う。	^^ ~ ° ° 虐待防止については、子どもからのサインを
時の対応及び体制、	職員は子どもに対して尊厳を持って接する	不審者対応について、学校・地域・警察との情	見逃さないよう、職員も学習し、早期発見を
個人情報保護の方	ことで虐待防止に努める。	報共有を行うと共に、新潟県警が発信する不審	目指す。
針及び方法	日頃の子どもの様子をよく観察し、虐待の	者情報メールの確認・注意喚起を行う。	(2)学校と連携しながらマニュアルに基づき
(3)施設管理に関す	早期発見に努め、必要に応じて関係機関と	防災については、災害を想定した自主的な避難	 行動する。事務局・職員一体となって保護者
る考え方及び内容	連携をとる。	 訓練、警察署・消防署の協力による安全教室、	 に全ての子どもが引き渡されるまで子ども
	(2)緊急マニュアルに沿って迅速に対応でき	消防訓練を実施する。	 たちを保護する。個人情報は、事務局に責任
	るよう訓練を重ね、想定外の事態にも柔軟	虐待防止のための処置として、児童や保護者の	者を置いて管理する。
	で的確な行動が取れるよう、日頃より職員	言動の継続的な観察を行い、関係機関(学校・新	(3)公共物である施設は厳格に管理されなけ
	一人ひとりが意識して業務にあたる。	潟市・専門家)への相談・対応を検討する。	ればならない。その保守については日々の点
	個人情報については、細心の注意を払い適	(2)施設責任者を中心に初期対応を行い、マニュ	検や清掃を基本とする。日々の清掃は、子ど
	切に取り扱う。	アルに沿った冷静な行動を心掛ける。正確な情	もたちと共に実行する。施設の安全点検につ
	(3)点検表に基づき、定期的に施設内の安全	報の把握・関係機関との連携、報道機関等への	いは項目を決め、定期的に実施する。
	確認を実施する。日々の業務の中で常に安	対応を踏まえ、組織的に対応する。	
	全かどうかの視点を持って行動する。	(3)仕様書等で示されている維持管理水準・内容	
		を遵守、法令に即した点検を実施し、快適な環	
		境を整備(温度・湿度管理、故障・危険箇所の早	
		急な修理・修繕)する。また、5S活動(整理、・整	
		頓・清掃・清潔・習慣)、PDCA サイクルによる	
		維持管理計画の作成、品質の維持・向上の継続	

小林ひまわりクラブ指定管理者収支計画の比較

■収入

(単位:千円)

項目	小林コミュニティ協議会
新潟市からの指定管理料	12, 297
活動費等その他収入	1,070
収入合計	13, 367

■支出

(単位:千円)

項目	小林コミュニティ協議会
人件費	11, 239
旅費	30
需用費	570
役務費	153
委託料	50
使用料・賃借料	10
備品購入費	95
その他の経費	150
活動費	1,070
支出合計	13, 367

新通つばさひまわりクラブ指定管理者収支計画の比較

■収入

(単位:千円)

項目	株式会社	次点	次々点
	Dream Advance		
新潟市からの指定管理料	21, 532	21, 532	21, 532
活動費等その他収入	3, 120	3, 120	3, 120
収入合計	24, 652	24, 652	24, 652

■支出

(単位:千円)

項目	株式会社	次点	次々点
	Dream Advance		
人件費	18, 695	18, 583	18, 659
旅費	120	50	50
需用費	1, 350	1, 275	1,649
役務費	520	177	280
委託料	108	83	150
使用料・賃借料	420	436	144
備品購入費	79	487	555
その他の経費	240	439	45
活動費	3, 120	3, 120	3, 120
支出合計	24, 652	24, 650	24, 652